



空き家 ≡ 空き部屋 活用術

「古くて…」 「手続きが面倒で放置している」…もったいない！ あなたの持っている空き家を「使いたい」と思う人がいるかもしれません。空き家はうまく生かせば、地域の財産になります。使っていない空き家を有効活用して生まれ変わらせましょう！

区では、地域に生かせる空き家の所有者などと利用希望者を事前登録し、双方の合意によるマッチング成立へ向けたサポートを行っています。

Point 1 こんなおうち・お部屋を登録できます

住まなくなった一戸建て

使っていない離れ

マンションの空き部屋やアパート



活用事例

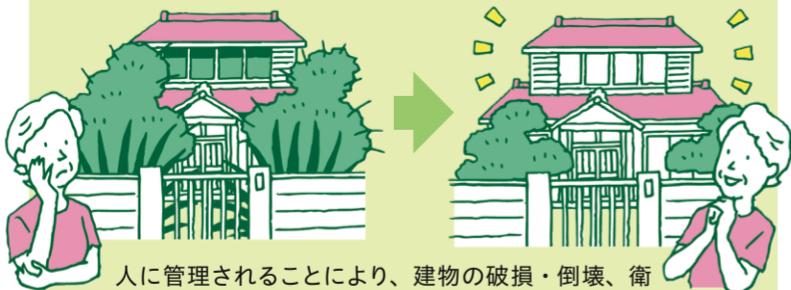
● 学習支援教室 ● 茶道・着付けなどの文化活動の場

これからの活用想定

● 多世代交流の場 ● 高齢者のデイサービス
● 障がい者向け就労支援施設、グループホーム
● 産後(産じょく期)ケア施設 ● 子育てひろば

Point 2 空き家の所有者にはメリットが大きい

活用されることで家の傷みが少なくなる



人に管理されることにより、建物の破損・倒壊、衛生問題や景観を損なうなどの問題を防ぐことができる

家賃収入が得られる



借り主は区の基準をクリアした、公益目的の団体に安心

所有者

大田区

利用希望者

所有者がリフォームする必要なし



リフォーム費用は借り主負担の場合が多い

利活用された方へインタビュー

外国人観光客に喜んでもらえる場

ゲストハウス扇子 こくぶん としゆき 國分 俊行さん

趣味の茶道を生かしつつ外国人の方とふれあう仕事がしたいと思い、区の相談窓口にご相談したところ、スムーズに物件が見つかりました。ゲストハウスの設計の一番のこだわりは茶室スペースで、茶道体験は外国人観光客に大好評です。



一戸建てならではの温かみを感じる

(一社)ミューチュアルアンドアソシエイツ やまぐち たかひろ 山口 貴弘さん

障がい者向けのグループホームが足りないと感じ、自分にもなにかできないかと考えていたときに、区の空き家制度を知りました。家の造りがそのまま活かされているので、入居者から自宅にいるような温かみを感じることができるとの声をいただいています。



ご相談ください

将来、空き家にしないためのご提案

利活用

維持管理

住まなくなった家の解体・売却

相続問題 etc...

空家総合相談窓口 ☎5744-1348 FAX 5744-1558



詳細はコチラ

暮らしの情報箱

- はがきなどで
申し込む場合
の記入例
- ① 催しなどの名称
 - ② 〒住所
 - ③ 氏名(ふりがな)
 - ④ 年齢(学年)
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

障がい者福祉のあらしを配布します

障がい者とその家族の方が利用できる福祉サービスをまとめています。令和2年度版は、8月中旬から配布します。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と難病の方、その家族など

- 配布場所 問合先、地域福祉課、さぼーとぴあ ※図書館、区HPなどでも閲覧可
- 問合先 障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1253 FAX5744-1555

税・国保・後期高齢者医療・介護

口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

口座のある金融機関かゆうちょ銀行へ、口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合先へ口座振替依頼書を郵送も可(後期高齢者医療保険料を除く)

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税＝納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料＝国保年金課国保料収納担当 ☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料＝国保年金課後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料＝介護保険課収納担当 ☎5744-1492 FAX5744-1551

健康

ぜん息キャンプ

デイキャンプを通して療養生活上の指導を行います。会場までは電車で移動します。新型コロナウイルス感染症対策に

ついては、区HPをご確認ください。

区内在住で気管支ぜん息などにかかっている小学1年～中学3年生

10月11日(日)午前8時15分～午後5時30分

北鎌倉、鎌倉周辺

交通費・入館料 抽選で50名

問合先へ申込書(電話かFAXで問合先へ請求。区HPからも出力可)を持参かFAXか郵送。8月28日必着

健康医療政策課公害保健担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1246 FAX5744-1523

在宅難病の方への訪問診療

地域のかかりつけ医と専門医、看護師が訪問し、診療と療養についての相談・指導を行います。

難病医療費等助成対象疾病にかかっており、次の全てに該当する方

- ①寝たきりなどにより受診が困難
- ②患者や家族が訪問診療を希望している

かかりつけ医へ連絡

大森医師会 ☎3772-2402
田園調布医師会 ☎3728-6671
蒲田医師会 ☎3732-8711

募集

公共職業訓練11月入校生(調理科)

就職に向けて必要な調理技術の習得を目指します。

8月17日～9月14日に必要書類をハローワークへ持参。詳細はお問い合わせください。

都立城南職業能力開発センター大田校 ☎3744-1013 FAX3745-6950

都営住宅の入居者

詳細は募集案内(8月17～25日に区役所本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管理センターで配布)をご覧ください。

- 募集住宅
- ① 家族向け住宅(ポイント方式)
- ② 単身者向け住宅
- ③ シルバーピア住宅

求人

区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

児童指導の補助(資格不要)

週5日勤務が可能の方

- 勤務時間 午前8時30分～午後7時15分のうち実働4時間
- 勤務期間 採用日から6か月
- 報酬 月額88,258円(交通費支給有り)

問合先へ電話か所定の用紙(問合先で配布。区HPからも出力可)を提出 ※作文・面接有り

子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1272 FAX5744-1525

お知らせ

特定計量器(はかり)の定期検査

商店や事業所などで取引に使うはかりや、学校や医療機関などで使う体重計などはかりは2年に1度の法定検査が必要です。検査対象の方には、はがきで通知し、検査員が訪問検査を行います。

9月2日～12月4日(土・日曜、祝日を除く)

東京都計量検定所 ☎5617-6638

郷土博物館の休館

9月23日(水)～令和3年3月31日(水)

※改修工事のため ☎3777-1070 FAX3777-1283

文化センター体育室の使用休止

改修工事のため使用を休止します。

※工事の進捗状況により、終了時期が変更となる場合があります

◆馬込文化センター 11月16日(月)～12月20日(日) ☎3775-1370 FAX3775-2068

◆嶺町文化センター 12月1日(火)～令和3年3月31日(水) ☎3721-5532 FAX3721-1493

参加・催し

外国人のための就労・定着支援講座(介護)

日本で働くためのマナーやコミュニケーション方法と介護現場で使う日本語を学びます。

区内在住・在勤・在学中、ひらがな・カタカナの読み書きができる外国人の方

9月6日～11月8日の日曜(全10回)、午後1時15分～3時15分

消費者生活センター 定 先着12名

問合先HPから申し込み

国際都市おおた協会 ☎6410-7981 FAX6410-7982

子育てママのための再就職準備セミナー

子育てと仕事の両立に向けたプラン設定 ※お子さん同伴可

区内在住の子育て中の方

9月11日(金)午後2時～3時

エセナおおた 抽選で12名

9月7日までに問合先へ電話

ハローワーク大森 ☎5493-8612 FAX5493-1427

ユネスコ世界遺産講演会 首里城と琉球文化「沖縄県の世界文化遺産」

9月12日(土)午後2時～4時

池上会館 抽選で25名

問合先へ往復はがき(記入例参照)か電子申請。8月25日必着

地域力推進課区民協働・生涯学習担当 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1443 FAX5744-1518

自転車安全利用TOKYOセミナー

事業者が、従業員の自転車利用のルール・マナー向上のために行う交通安全教育に役立つセミナーです。

- 内容
- ① 事故・ヒヤリハットから考える自転車の安全利用推進
- ② 自転車安全利用研修の実施方法について(グループ討議を含む)
- ③ 自転車と保険

都内の事業者など

9月16日(水)午後2時～4時40分

アプリコ 先着100名

申込用紙(問合先HPから出力可)を問合先へFAXかEメールか郵送

東京都都民安全推進本部交通安全課 (〒163-8001東京都庁) ☎5388-3124 FAX5388-1217 EMS1060104@section.metro.tokyo.jp

国民健康保険の手続きを忘れずに～手続きにはマイナンバーが必要です～

引っ越しや就職、退職したときなどは、基準となる日から14日以内に世帯主か本人が届け出をしてください(下表参照)。

◆国民健康保険の加入者

ほかの健康保険に加入している方、生活保護を受けている方などを除き、国民健康保険に加入することになります。

※外国籍の方も3か月未満の短期滞在者など一部の方を除き、加入が義務付けられています

◆届出先 国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課でのみ受け付けの場合有り)

◆届出の際の注意～マイナンバーが必要です～

- ・国民健康保険の各種届け出に、世帯主と対象者全員の「個人番号(マイナンバー)確認」と手続きに来る方の「身元確認」が必要になります。
- ・窓口で保険証の交付を受ける方は、本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。
- ・代理人が届け出をするときは、世帯主からの委任状と代理人本人を確認できる写真付きの証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

◆届け出が遅れると

- ・加入月にさかのぼって保険料が発生します。
- ・遅れた期間の医療費については自己負担となります。
- ・資格喪失後に国保証を使用した場合、区が負担した医療費を返還していただく場合があります。

国保年金課 FAX5744-1516(共通) 届け出について＝国保資格係 ☎5744-1210 医療費について＝国保給付係 ☎5744-1211

	こんなとき(基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	—
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれた(生まれた日)	—
	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止日)	保護廃止決定通知書
国保をやめる	大田区から転出する(転出した日)	保険証(転出後に要返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	保険証(要返却)、職場の保険証が証明書
	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証(要返却)
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、保険証(要返却)
その他	区内で住所が変わった・世帯主が変わった・加入者の氏名が変わった・世帯を合併や分離した	保険証(差し替え交付)
	保険証を紛失した	—
	在留資格・在留期間の変更 ※外国籍の方	在留カード、保険証
	修学のため大田区を離れ、保険証を必要とする	保険証(差し替え交付)、在学証明書 ※届け出は国保年金課へ

おおたの芸術・文化を味わう



《馬達の月》

特集展示「川瀬巴水—日本を歩く—」



▲昭和15年夏の川瀬巴水

巴水の風景版画約50点のほか、関連写真を展示します。

📅 8月18日(火)～

9月22日(祝)

📍 郷土博物館

☎ 3777-1070

FAX 3777-1283

大森 海苔のふるさと館の催し

❶ 企画展「一枚の海苔簀が^{のりず}できるまで—海苔づくりを支えた道具たち—」

海苔簀の制作過程を、実際の材料や道具などを用いて解説します。

📅 8月18日(火)～11月15日(日) 午前9時～午後5時
(8月中は午後7時まで)



▲海苔簀

❷ ワークショップ「海苔簀づくり」

自然素材のヨシを使って、昔の海苔付けの道具を編みます。

👤 小学3年生以上

📅 9月13日、10月11日(日) 午後1時30分～4時

👥 先着各10名

📞 問合先へ電話。8月21日から受け付け



▲海苔簀づくり

📍 大森 海苔のふるさと館

☎ 5471-0333 FAX 5471-0347

熊谷恒子記念館 地域連携プログラム 「伊勢型紙 和の文様」

地域で文化芸術活動をしている方や団体・企業と連携し、大田区の文化芸術を区内外に発信するプログラムです。今回は、着物や浴衣などに用いられた伊勢型紙を展示します。恒子の書とともに型紙の文様を紹介します。

📅 9月1日(火)～10月4日(日)

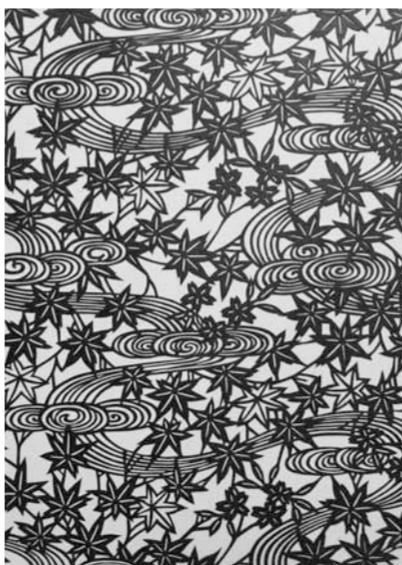
午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

● 入館料 100円(子ども50円)

※65歳以上(要証明)と5歳以下は無料

● 休館日 毎週月曜(祝日の場合は、その翌日)

📍 熊谷恒子記念館 ☎ FAX 3773-0123



伊勢型紙《流水に紅葉と桜》(部分)

初めての日本画講座(秋)

未経験であっても気軽に日本画を描いてみたい方に、おすすめの講座です。

📅 9月17・25日、10月2・9・22日、午後2時～4時(5日制)

📍 大田文化の森 費 5,000円 📎 抽選で20名

📞 問合先へ往復はがき(記入例参照)。8月24日必着

📍 龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1)

☎ FAX 3772-0680



▲受講生作品の講評風景(昨年度)

おおたde映画

蒲田映画祭 2020年は「松竹キネマ蒲田撮影所」開設100周年です

KAMATA



CINEMA

	上映作品	開催日時	会場
①	無声映画「明け行く空」弁士・エレクトーン	9月18日(金)午後3時30分～5時20分	アプリコ
②	『武士の一分』木村拓哉主演	9月21日(祝)午後2時～4時15分	
③	『母と暮せば』吉永小百合主演	9月22日(祝)午後2時～4時25分	
④	有馬稲子トークショー『東京暮色』	10月17日(土)午後1時30分～4時50分	産業プラザ
⑤	片桐はいりトークショー・無声映画 『大人の見る繪本 生れてはみたけれど』 弁士・楽団演奏	10月18日(日)午後1時30分～4時	

費 ①④各1,000円 ②③各500円 ⑤2,500円 📎 抽選で①～③各80名 ④⑤各150名

📞 問合先へ往復はがき FAXかEメール(参加希望日、タイトル、参加者全員の氏名・年齢・〒住所・連絡先を明記)。9月8日必着。そのほかイベント情報はHPをご覧ください

📍 (一社)大田観光協会(〒144-0035南蒲田1-20-20)

☎ 3734-0202 FAX 3734-0203 📧 cinepara@o-2.jp https://www.o-2.jp/cinepara/

プラザ映画観賞会『パディントン』

3,500万部以上を売り上げるイギリスの児童文学「パディントン」シリーズを初めて実写映画化した作品を上映します。

📅 8月23日(日)午後2時30分から(上映時間95分) 📍 大田区民プラザ 📎 先着120名

📞 大田区民プラザ、アプリコ、大田文化の森へ電話か来館。8月12日から受け付け

📍 (公財)大田区文化振興協会 ☎ 3750-1611 FAX 3750-1150

「川と干潟のみち」 干潟の生き物とふれあおう!



干潟に降りて、そこに暮らすカニなどの生物を捕まえてその生態を観察したり、シジミの水質浄化能力を学びます。

📅 9月6日(日)午前10時～正午

📍 大師橋干潟(萩中集会所集合) 📎 抽選で15名

📞 問合先へ往復はがき(記入例参照)。

電子申請も可。8月26日必着

📍 環境対策課環境推進担当

(〒144-8621大田区役所)

☎ 5744-1365 FAX 5744-1532



申し込みはこちら



交通事故をなくそう

区内の交通事故発生状況

昨年は、一昨年に比べ交通事故件数が減少しました。引き続き交通ルールやマナーを守り、事故のない大田区にしていきたいと思います。

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	死傷者計
平成31年1月～令和元年6月末	642	3	30	682	715
令和2年1月～6月末	606	4	28	639	671
前年同期比	-36	+1	-2	-43	-44

図都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎5744-1315 FAX5744-1527

自動車に乗るとき

「出会い頭」の事故が増えています。見通しの悪い道路では十分に減速し、交差点では一時停止しましょう。

歩行者

「ながらスマホ」は、視界が極端に狭くなるため危険です。歩行者もマナーを守りましょう。



自転車に乗るとき

- 傘差しやスマートフォンなどを使用しながらの「ながら運転」は禁止です(区条例 令和元年10月1日施行)
- 自転車に乗る方も保険に加入が義務付けられています(東京都条例 令和2年4月1日施行)
- 自転車に乗る方は、乱暴・危険な運転をせず、「自転車安全利用五則」を必ず守りましょう

《自転車安全利用五則》

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行(右側通行は禁止)
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
5. 子どもはヘルメットを着用



もしも事故に遭ってしまったら

大田区交通事故相談所(池上図書館 1階☎3755-6596)で弁護士や相談員が相談をお受けします(午前8時30分～午後4時)※土曜、休日、年末年始を除く

初めてのパパママ子育て教室

初めて乳児を養育する家族に向けて、育児を支援する教室です。

- ① 生後4か月から1歳の誕生日までのお子さん(第1子)と両親
- ②～④ 生後7か月までのお子さん(第1子)と両親
- ⑤ 生後1歳6か月までのお子さん(第1子)と両親

①先着各10組(①～④は1組1回まで) ②問合先へ電話か来所(受付時間は午前10時～午後6時)

※教室内容、定員が変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

- ①キッズな大森 ☎5753-7830 FAX3763-0199
- ②⑤キッズな六郷 ☎6715-7830 FAX6428-6901
- ③キッズな洗足池 ☎5754-7830 FAX3727-0520
- ④キッズな蒲田 ☎5714-1152 FAX5703-0099

開催日時	内容	申込開始日
① 9月5日(出)午前10時～正午	親子遊びと参加家族の情報交換	8月17日
② 9月12日(出)午前10時～正午		8月24日
③ 9月26日(出)午前10時～正午	ベビーマッサージと参加家族の情報交換	9月7日
④ 10月3日(出)午前10時～正午		9月14日
⑤ 10月10日(出)午前10時～11時20分	事故予防の講話と対処法	9月23日



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPに最新情報を掲載しています。公共施設の休止・再開状況や区主催事業の中止・延期などの情報も随時更新しています。ご確認ください。



詳細はコチラ

相談窓口

●症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

- 大田区相談センター(平日午前9時～午後5時)
☎5744-1360 FAX5744-1524
- 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
※土・日曜、休日は終日
☎5320-4592(平日(夜間)午後5時～翌午前9時)

●感染への不安のある方

- 大田区保健所 感染症対策課(平日午前8時30分～午後5時)
☎5744-1729 FAX5744-1524
- 東京都新型コロナコールセンター(平日午前9時～午後10時)
※多言語(日・英・中・韓)による相談も可 ※土・日曜、休日も受付
☎0570-550571 FAX5388-1396

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に、臨時特別給付金を支給します。受給するためには申請が必要です(一部給付については申請が不要な場合があります)。詳細は区HPをご覧ください。

1 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付(※1)

② 次のいずれかに該当する方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される
- ② 公的年金等(※2)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される(※3)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります

●給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変している方への給付

② 1の①か②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

●給付額 1世帯5万円

図子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX5744-1525

ごみ分別アプリをご利用ください



収集日のカレンダーやごみ分別辞典、お知らせ通知などの機能があります。
図清掃事業課清掃リサイクル担当
☎5744-1628 FAX5744-1550



詳細はコチラ

プラザ 催し物案内

大田区民プラザ定期公演(小ホール、全席指定)

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所や図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。★特記事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います。

下丸子JAZZ倶楽部 ラテンジャズ・エスカルガ! 一般発売日 8月12日(水) / オンライン発売中



●出演 8月27日(木) 【1部】午後5時30分開演
森村献(Pf)、あびる電太(Pf)、
佐野聡(Tb)、伊波淑(Perc)、 *入れ替えの2部制となります
小泉哲夫(Bs)、藤井撰(Drs) *公演時間は60分となります
各回2,000円

下丸子らくご倶楽部 一般発売日 8月12日(水) / オンライン発売中

●出演 桃月庵白酒、鈴々舎馬るこ
●ゲスト 松元ヒロ
●若手バトル 林家扇兵衛、三遊亭わん丈
8月28日(金) 午後6時30分開演 2,500円



チケット予約専用電話 (午前10時～午後7時) ☎3750-1555

チケットはHPからもお求めいただけます
オンラインは一部対象外の公演を除き5%相当割引(別途手数料あり)

<https://www.ota-bunka.or.jp/>

★チケット購入方法が「オンライン先行発売」「一般発売」の2種類に変わりました。

※一般発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで下記施設でもチケットをお求めいただけます

- 大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700
- 公財大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150